

ひやくさい

2018年(平成30年)7月発行 No.92

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 吉野 高幸

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp

ふくし生協

検索



理事長挨拶

皆さんの力で新しい前進を！

理事長 吉野高幸



～ロマンと

そろばん～

「そろばんがなければ存在できない。ロマンがあれば存在」

する意味がない。」

誰が言い始めたのかわかりませんが、私はこの言葉は、医療、介護、教育、福祉などの事業、活動に携わる団体、企業の運営、経営を検討、評価する場合に忘れてはならない指針を示すものだと思います。

「世のため人のためにやっていることだから、採算など考えないで…」などと言って採算を問題にせずに事業を進めていると「団体、企業の存在そのものが危うくなる。」

しかし、採算ばかり強調して不採算部門を切り捨てていたら「団体、企業の存在する意味がなくなってしまう。」医療、介護、教育、福祉などの事業で「採算」ばかり強調しているとうなるか？ちよつと考えればわかります。

したがって「ロマン」と「そろばん」をどう調整、調和させるのが大変重要です。

～経営に展望を切り開いてきた～

私たちの福岡県高齢者福祉生活協同組合(以下、ふくし生協と略します)はしばらく赤字決算が続いていました。私自身も「これが続くとうなるか…」と小さな胸を痛めていました。

しかし組合員、職員の皆さんのご努力とご協力のおかげで状況が変わって来ました。

昨年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の経営成績について

監事団作成の監査報告書は、「2017年度の経営成績は、3年間続いた赤字体質からの脱却に向け展望を切り開いた年度となりました。…事業収入が前年度を上回り過去最高額となったことは大きな前進です。」と述べています。

つまりこれまでの赤字体質から脱却する展望が見えてきたのです。もちろんまだ「赤字体質から脱却する展望」なので「黒字体質になった。もう大丈夫です」という訳ではありません。まだまだ油断は出来ませんが、先行きに明るい兆しが見えてきたのです。

皆さんとこの前進を足掛かりにさらなる前進のために頑張りたいと思います。

～ロマンも大切に～

そろばんの話ばかりになりましたが、私たちふくし生協にとってロマンも(いやロマンこそ)大変重要です。私たちふくし生協のロマンは言うまでもなく、私たちの「理念」…私たちの組織とめざすもの…です

日常的な業務と活動の中で私たちのロマンの実現を求めていきたいと思っています。

～総代会と現場の力～

6月17日のふくし生協総代会に参加して感じたこと。それは総代の皆さんの発言が生きていたことです。やはり現場の力は着実に前進しているなあ…と実感しました。

現場の皆さんからの情報、現場の力をもとにさらなる前進を目指して…ともに頑張ります！

第11期・新役員の紹介(敬称略)

【理事】(二十二名)

理事長 吉野 高幸 (再任)

副理事長 毛利 義廣 (〃)

専務理事 松本 憲一 (〃)

理事 稲月 秀雄 (〃)

理事 竹森 鋼 (再任)

理事 坂元 雅子 (〃)

理事 林 禮子 (〃)

理事 森元 茂利 (〃)

理事 清水 京子 (〃)

理事 高橋 繁男 (〃)

理事 萩尾 光則 (〃)

理事 吉田 俊憲 (〃)

理事 田代 直世 (〃)

理事 川内 洋子 (〃)

理事 隅川 浩平 (〃)

理事 増山 弘毅 (〃)

理事 畑山 伸夫 (〃)

理事 水野 勇一 (〃)

理事 森光 則人 (〃)

理事 木下 研治 (〃)

理事 鬼松 一生 (〃)

理事 花田 真人 (新任)

【監事】(三名)

井手 森生 (再任)

笹田 毅 (〃)

竹元恵美子 (新任)

〔第19回通常総代会で選出された全理事で第1回理事会を開き、互選により新役員体制が決まりました。〕

報告

第19回通常総代会／新年度方針を決定 〈県内の総代153名が出席〉 2018年6月17日(日)

六月十七日(日) 福岡市博多区の福岡国際会議場四階会議室において総勢百五十三名の総代の参加により「第十九回通常総代会」を開催しました。議案に対する質疑と審議、討論のまとめが行われ、その後の採決で提案された議案はすべて可決されました。



(理事長の挨拶)

天候に恵まれ快晴の中、県内各地より続々と仲間(総代)

が会場に集まりました。この日の総代会出席は実出席百十七名と委任・代理出席三十六名あわせて百五十三名が出席し、本総代会は成立しました。

議長に山田裕美さん(八幡西)、菅野美和子さん(西南)を選出し、議事を開始しました。議事運営委員会と議事録署名人、書記の任命後、吉野理事長より挨拶がありました。(当号一頁参照)

さらに来賓として日本高齢者福祉生活協同組合連合会常務理事で愛知高齢協専務理事の藤井克子様より来



(来賓のご挨拶)

賓のご挨拶がありました。続いて稲月専務理

事が第一号、第二号議案と第三号役員報酬案を提案、決算と予算を松本

副理事長、監査報告を岡監事が提案し、午前の部を終りました。

午後の部から質疑応答・討論に入りました。今回の総代会では議事運営に際して、事前の発



(圧倒的賛成多数で承認可決)

言通告をおねがいして、十六名の参加の方々から各地域の取り組みや意見をご発言いただきました。質疑応答の後採決に入り、結果、圧倒的賛成多数で全ての議案が承認可決されました。

また、今回は第十期役員任期満了に伴う新役員の選出がおこなわれました。それに伴い本総代会を機に長谷健司副理事長、岡慎和監事の両氏が勇退されることとなりました。退任のお言葉を述べられたお二方に花束が贈られると共に、大きな拍手が会場に響き渡りました。十数年間のご尽力、有り難うございました。



(左、岡氏・右、長谷氏)

取材(本部・世利)

討議のまとめ

第19回通常総代会を終えて：

専務理事 稲月 秀雄



ご報告します。

1. 情勢の理解・宅老所ケアの推進について

1973年の福祉元年宣言、二度のオイルショックを経て1979年に新自由主義路線に転換した流れ：こまが前号でマンガにした部分です。

同年に示された「日本型福祉社会」論は、3つの条件と国の社会保障という枠組みで構成されています。



①介護の主力は家族、②終身雇用・年功序列で安定した収入、③個人加入の保険・年金でさらに手厚く：その条件が崩れた場合は④国の社会保障という形です。

1973年に福祉元年を宣言した3年後、自宅で死亡する割合と医療機関で死亡する割合が逆転します。その差はどんどん開き、今では8割を超える方が医療機関で亡くなっています。

1993年にバブル経済がはじけるまで、①③の条件が崩れつつある中、整備が進まない④の社会保障を肩代わりする形で、前述のように医療機関で人生の最後を過ごす人が増えました。そのことを指して「社会的入院」と表現しています。（この部分が次回からのマンガになります）

介護保険制度は、その社会的入院を解消するために、地域完結型医療を補完する制度として構想され2000年にスタートしました。軽度者が外され、重度化シフトに向かうことを想定し、私たちは10年も前に24h365日、看取りまでの「宅老所ケアの推進」を採択しています。

2018年度は、いよいよ病院完結型の医療から、地域全体で治し支える地域完結型の「地域包括ケア」に本格的に移行していく年度です。私たちは、この年度に備えて、全事業所が24h365日の宅老所ケアを実践できる体制づくりの準備を進めてきました。

2. 3年ぶりの経常剰余確保と今後の発展について

私たちの宅老所ケアは、2018年度に至るまで、お泊りデイサービスから生協ホームへと、より住まいのニーズに応える形で発展してきました。また、高齢者・障がい者施設の度重なる火災で強化された消防法に対応するために、スプリンクラーなどの安全対策の整備も進めてきました。今年度からは、高齢者向けサービスを提供するす

べての住まいが、有料老人ホームとしての指導対象となる法改正があったことで、私たちの生協ホームも、「組合員のための住宅」という性格はそのままに、順次有料老人ホームの届出をしている状況です。

さて、ご承知のように、前述のような対応に大きな投資をして、3年連続で経常剰余確保に至らなかった厳しい期間がありました。その期間を乗り越えて、2017年度に経常剰余を確保できたことは、私たちの準備が節目の2018年度に間に合ったと胸をはって評価できます。これは、ひとえに全組合員の力と、とりわけ事業所職員の奮闘によるものです。

私たちは2018年度からの3カ年を『第三期』中期計画として位置づけ、先人が培ってきたふくし生協を、より強く頼りになる存在として発展させることを確認しました。

3. 2017年度事業報告と2018年度活動方針について

私たちの方針は、すべて「宅老所ケアの推進」を基調に決定しています。宅老所ケアを構成する多様な実践を学び合い、これからの発展に確信を深めるために、本総代会では以下のような質疑・討論を行いました。

① 帆柱（毛利さん）…サロン活動について

ふくし生協で15年間職員として働き、退職後は自宅を開放して、「地域サロンあかね」を運営している。地域サロンあかねは、趣味活動が活発で、高齢になっても障がいがあっても、役割をもって楽しく取り組んでいる。2ヶ月に1回昼食交流会をして、エ

ンディングノートや介護保険の勉強、戦争体験を聞く会、懐かしの映写会、好評のカラーも提供して、会費は300円。新年会・忘年会・焼肉会など、食べて飲んで、みんなで笑って楽しく過ごしながら、さまざまな相談にも対応している。超高齢社会だが、医療・介護に頼らず天寿をまっとうすることを目標に、がんばっていきたい。



② 久留米（松崎さん）…フェスタの取り組みについて

筑後地区には支部運営委員会がないが、第1回フェスタをきっかけに家族会を開催し、フェスタ実行委員会を立ち上げた。フェスタは400人を超える参加者で大盛況、障がいを持つ子どもや家族も楽しんでもらえてよかった。これから朝倉の復興支援に取り組もう、ゴルフをやってみよう：という要望が出て、家族会が盛り上がりつつある。この活動を、支部運営委員会の立ち上げにつなげていきたい。来年は支部運営委員会として発表できたいと思う。

③ 直方（山中さん）…買い物支援について

直方事業所はヘルパー講座から、訪問介護事業所を立ち上げてからスタート。通所も開設したが、施設入所利用者とのお別れが心残りだった。そん

な中、最後まで看取りしてほしいという希望に沿う形で、お泊りデイから宅老所ケアに踏み込んでいった。今では、認知症に強く、重度化対応もできるようになった。

④ 帆柱(永野さん)・・・地域連携と生協ホームの活用について
 小規模多機能事業所の開設に伴い、八幡東支部の組合員と、地域報告会などを繰り返し、地域の清掃活動やイベントにも参加するなどの連携がとれるようになった。フェスタでは、市民センターからも出店してもらうなど、地域に受け入れられはじめた。包括支援センターからの利用紹介も増えて、信頼される事業所づくりが前進してきた。

しかし、小規模多機能事業所の利用登録人数が安定せず、その原因は最後まで看取る機能、とりわけ住まい機能が弱い点にあった。今般、移転を機会に、旧のどこかを改修して生協ホームとして開設できることで、よ



うやく宅老所ケアを深めていく段階に入った。今後も支部組合員と共に、信頼される事業所づくりに取り組んでいきたい。

⑤ 水巻(池永さん)・・・虐待事故後の取り組みについて
 昨年1月に起きた虐待事故について、新聞で複数回報道され、多大な心配・迷惑をかけた。事件直後より、専門講師を招いて振り返りや研修を繰り返してきた。介護実践研修会やケアワーカー集会でも共通のテーマとして、法人をあげて取り組んできた。問題は、深く学べば学ばほど、足りない気持ちになることだが、職員間で協力をしながら、一歩ずつ前進できている。

様々な取り組みをしながらも、その途中で看取りには対応するので、立ち止まって考える余裕がなかった。二度と繰り返したくない気持ちをもって、強くて柔軟な変化に対応できる事業所、地域から頼りにされる事業所になりたいと思う。

⑥ 西南(梅野さん)・・・生協ホームの新築移転について
 西南は、ヘルパーステーションじょうなん、宅老所たのしか荘・原さん家の3部門。剰余を出せる事業所になってきた。これまで旧原さん家を生協ホームとして活用していたが、利用者の重度化対応もあって、宅老所の近くで物件を探したが、見つからず、そんな中、たのしか荘の敷地内に「新築・賃貸」という形態で、生協ホームを移転オープンすることができた。敷地内にできたことで、送迎職員の残業が減ったり、昼間空いている生協ホーム

を職員の休憩場所として利用することもできている。今後とも職員一丸で盛り上げていきたい。

⑦ ひまわり(小浦さん)・・・通所介護事業と訪問看護ステーションの連携について
 ひまわりは、開設して19年目。一昨

年人員不足で訪問介護事業所を閉鎖。残った職員が10名定員の通所を支えてくれ、ようやく軌道にのってきた。課題は、看護職員の応募がなく人員基準が満たせなかったため、利用定員の拡大ができなかったこと。しかし、今では宅老所ケアの看取りを通じて、他法人の訪問看護ステーションと信頼関係ができてきた。連携によって看護職員配置基準をクリアし、10名定員から18名定員まで拡大して、経営基盤の安定をめざしたいと思う。

⑧ 青葉(渋谷さん)・・・医療連携の取り組みについて
 青葉事業所は医療連携に取り組んで10年近くになる。東事業所から分離し、デイ単独の小さな事業所として独立した。今のよう

に医療連携が当たり前ではなかった時期に、看取りまで利用者

に寄り添いたいという思いから、往診ができる先生を探すことから始めた。看取りを通じて、医療との連携がなければ何もできないことを経験した。現在は、重度化・医療対応が必要な方が20名中7名となっている。現場にいる看護師も判断できないこともあって、いざという時の病院・医師との連携が大事。前述7名は、それぞれ担当医師との連携がとれる状況になっている。この状況はケアマネなどにも認知

され、病院が開設した施設の利用者も、重度化対応ができる青葉の通所を利用してきている。地域の中で、このような取り組みが広がって、安心が根付くようにがんばっていきたい。

⑨ 直方(石田さん)・・・セーフティネット住宅活用とシェアハウス構想について
 直方事業所は、生協ホームがすでに満床で、新たに新築するのも財政的にきびしい。何かないかと考えているときに、昨年住宅セーフティネット法案が改正施行され、居住要配慮者(改正によって、障がい者・高齢者・生活困窮者が対象となった)への支援策が動き出した。ふくし生協がこの国の制度を活用して、居住支援法人として名乗りを上げ、居住要配慮者と住まいをつなぐ役割を果たしてほしい。



【一部回答】ふくし生協として、居住支援法人の登録準備をすすめる、本部体制にも位置づける予定にしている。この制度を活用して、直方を先駆けとして、全事業所・支部でシェアハウス型の生協ホームを構想してほしい。

⑩ 東(吉田さん)・・・全職員が関わる書類整備の取り組みについて
 第2もやいで、全職員が関わる記録作成の取り組みを報告したい。法人の内部監査委員となつてから、書類作成は管理者がするものという考え方を

変えて、全スタッフに記録の意識をもってもらうように取り組んできた。

ふくし生協の内部監査は他の事業所の管理者を中心に取り組まれ、そのことも刺激となった。これまで取り組んだことは、個人ファイルの整備は、チェック表をもとに全員で関わること、支援経過の記録も全員で記録すること。今後は、提供票も責任者だけでなく、全員がチェックできるようにしていこうと取り組んでいる。

実地指導が入った時も、全員が意識をもって点検・確認をして、不十分な内容も発見して整備できた。多くのスタッフが日曜日も関わってくれて、実地指導もクリアできた。これからも、いい事業所づくりを合言葉にがんばっていききたい。

⑪けいちく(松本さん)・生協ホームの現状と今後の展望について

生協ホーム



「大家族の家」は、稼働しはじめて4年目。以前はお泊りデイだったのですが、住まいを整備した直後の連携が不足していた。今は「大家族の家」における重度化対応も、介護サービスと連携を密にして、対応できている。

この「大家族の家」の利便性や対応の早さが周知されて、今では問い合わせが多く入ってくる。年に複数の看取りをする経験もあり、素早く安心できるプランを提案する力がついてきた。そのことで職員に早急な対応を迫り、迷惑をかけているかもしれないが、力がついている理由でもある。大家族しぱりがなく柔軟に使える「大家族

の家」は、ほのほの村宣言を大事にしている。お年寄りも子どもも、障がいがあっても、お互いが助け合って共に生きる。馴染みの人に囲まれて看取られる。このほのほの村宣言をかなり実現できている。そこが経営もよくなってきた理由。これからは、よろず相談の機能も広げていきたい。

⑫けいちく(鬼松さん)・人材確保の取り組みについて

多くの事業所で人手が足りない。けいちくでは職員紹介報奨金制度で、28名の紹介採用をしてきた。紹介会社からの職員定着率が、一般的な傾向として低いということから、組合員からの紹介を推奨した。紹介者が組合員ということと、相談相手が最初からいることも定着率が高い理由かと思う。

報奨金は1ヶ月後、1年後に分けて支払うが、28名中3名が1年以内に退職。これを、仮に紹介会社からの紹介だったとして計算すると、紹介料は1,000万円を超える。制度で使った費用は70万円。定着率もあがり、費用も圧縮できている。

また、7年前から事業所内託児を運営。土・日・祝日、夏休みなどの長期休み。職員が働きやすい環境づくりのために運営をはじめて、なくてはならないシステムとなっている。これから保護者会を立ち上げて、改善を進めていきたい。

⑬けいちく(田口さん)・介護人材確保の方策提案

ヘルパーステーションこだまでパートヘルパーとして働いている。生協ではいつも人材確保と言っている。全国津々浦々人材不足である。外国人ヘル

パーや介護ロボットの導入もしたらどうかと思う。

【一部回答】外国人ヘルパーは久留米事業所、介護ロボットの助成事業による導入は直方事業所。いい点・改善すべき点を検証していることが報告された。

⑭直方(石橋さん)・地域連携の提案

組合員・利用者の立場から発言したい。家族がアルツハイマーになったときに、家族と地域の脳トレ教室に参加したが、続かなかった。そのことを直方事業所長に話したら、自分たちでやるうということになった。組合員・運営委員の立場で、調整役として毎回参加することになった。

直方の支部は、運営委員長が熱心に運営して、月に1回、定例開催している。そこで、地域の要求が出されてくる。その組合員の要求を実現しようとする事業所の姿勢が大事なのではないか。地域の要求をすくい上げ、事業にしていける強み、これが求められているのではない。働く職員だけでなく、地域の組合員・地域の力を活用してほしい。

⑮直方学童(藤廣さん)・学童支援センターの取り組みについて

学童支援センターで事務局をしている。営利企業のシダックスが直方の公募に応募してきた。今回の公募では、保護者会が請願行動を起こそうとした。今の利用者は、ふくし生協に運営してほしいと思ってくれている。

保護者からすれば、運営主体は関係ないかもしれない。しかし、ふくし生協の学童保育は子供たちを真ん中に置いた、真摯な取り組みが評価されていると思う。課題は、学童クラブの利用

者が増え、支援員の不足が慢性化していること。学童保育は、子どもも集団と支援員集団について、6項目の保育目標、4



項目の重点課題を設定しているが、自らが遊びや暮らしをつくる主体者となることが一番大事。

また、様々な障がいをもった子供たちもいる。子どもも集団の中で問題を解決し、成長に結びつく過程を大事にしたい。自立と連帯の精神にたち、大人も主体性をもって仕事に取組み、子どもたちの成長を促していきたい。そして、その先に放課後等デイサービスの開設につなげていきたい。

⑯直方(藤井さん)・映画会「明日へ」、上映活動について

平和を題材にした映画で、できるだけ多くの若者にも見てもらいたい。その思いから、18歳以下は鑑賞無料にした。有料チケットは、1,200枚を目標にしている。チケットを購入して、ぜひ映画を観てほしい。

これらの内容を学び合い、実践が広がっていくこと、そして、報告された実践がさらに発展を遂げていくことに期待を表明して、質疑・討論のまとめにしました。その後、全議案が全会一致で採択されました。

2018年度も引き続き、組織づくり・人づくりに全組合員が結集して取り組み、宅老所ケアをさらに前進させていきたいと思います!!

「老いての処し方」

直方支部運営委員会

委員長 石田 幸生



お偉いさんの人柄がにじむ「リレーエッセイ」は、いつも楽しみに拝読しています。しかし、この度の私への

寄稿依頼には、語れるほどのネタもなく敵失と痛感しています。

2005年隣の古民家に、ふくし生協の直方・鞍手事業所が移転して来ました。当時、母も私も介護保険の利用者であったのと隣組で開所を祝ったことに始まり、2007年からは運営委員長として本部にも出向いては、ふくし生協との関わりを深めて参りました。折しもケアマネの勧めでケアプランを自己作成していて、ふくし生協を通じて研鑽の機会を得られたのはありがたいことでした。そんなふくし生協へのお礼と、「ひやくさい」の刊行を担われるスタッフのご尽力にお応えせねばと愚

案を巡らせている次第です。

ついては、「ひやくさい」にも多く見られる老後(老中?)の処し方に、若干私見を述べさせていただくかと思えます。《自分の意志で、自分らしく、楽しみながら、豊かな、夢と希望を持ち続け、安堵と感謝で、お手本になるような、人生の完成期を終えたい。しかし、未だ曖昧模糊とした晴れぬ不安や不満が残る。だから納得できる、悔いのない与生を吟味して精一杯生きたい》などと思いが綴られています。

私は48歳のとき脳内出血で左半身不随になり、仕事と多くの楽しみを失い残存する能力で人生の1/3近い18年を生きてきました。高齢者として日は浅いですが、老いのテーマはもう存分に味わい続けています。思いもよらぬ人生の変換でしたが、そこにはやせ我慢もなく、反省はありますが思いうような苦悩はありませんでした。例えば、それもリハビリを促され、社会的な保障制度に救われ、新たな機縁に恵まれ日常が過ぎたこと、それらのお陰のようです。そして、そのところが今回のテーマにつながるように思えます。

人は、頑健な体や競い負けない知力にハート、種々な経験や財物に地位や名声など、成長するに沢山のものを必要とし得ようとしています。では老後はどうでしょう。心身機能の衰えと共に、今度は身についたそのものが執着と我執を惹起し、焦燥を増長させ、むしろ心身の栄養素が阻害要素にもなります。私は、病氣と退職に際して、それらを一辺に失ってしまいました。すると、いまあるものに親近と充足を覚えるようになりました。ふさわしいものに恵まれたという感じです。

そこから、病氣や退職という人生の変換期と老化に伴う環境変化には、執着・我執の煩惱で抗うより、迷妄を離れた自己を養い、順応すること、以前お寺の帰敬式(入門、剃髪(の儀式)で「三つの髻(もとどり)」を切ると聞きました。髻とは「勝他・利養・名聞」でいずれも我執です。人と比べる、己に拘る、上しか見えない。お金や知識や誇りが与生の充足要件に適うなら、私には無縁なことです。

肝心の老いての処し方というテーマには、必要なものを身につける

「成長」とは真逆の要らぬものを削いでいく「終活」にうなずけてなりません。聞きかじりの仏教用語ですが、健康・病氣・老化も自然法爾「諸行無常」、執着も「諸法無我」、昨年12月、共に90才超えの実母と義母を看取りましたが、長生きも「一切皆苦」、終活で「涅槃寂靜」:

合掌

末筆ながら、来年の「ひやくさい」100号刊行とふくし生協20周年を祝し一層の発展を祈念いたします。



ふくし生協では、働く仲間を募集しています

「いい人がおるよ!」など地域組合員の皆様のご推薦お待ちしております!

- 介護スタッフ…ヘルパー2級以上(未経験、資格のない方も応相談)
- 看護スタッフ…准看護師以上
- 訪問ヘルパー…ヘルパー2級以上

お給料や待遇など詳細は面談にて。

【お問い合わせ先】 本部事務局 〒812-0025
福岡市博多区店屋町3-23 サカタビル2F
TEL 092-282-1431

シリーズ

「憲法とわたしたち」

No. 6

「健康で人間らしく働く」は

憲法上の権利だ

「軽んじられてたまるか働くものの命」―過労死認定闘争

「●働き過ぎて亡くなった組合員をほっとくのか」「▲簡単に労災(公務災害)認定にはならんやろ」「●ほっとくなら、労働組合は何のためにあるのか」「▲認定求めるなら、10年覚悟せんといかん。担当役員がころころ変わったら駄目だろう。10年やる覚悟あるんか」「●歩みだせば、責任もつてやる」

これは、1980年末頃、福岡市役所で恒常的人員不足の中で大型イベントがつづき、相次いで30〜40代の職員の在職死が発生し、私も役員だった市職労執行委員会での議論です。組合では職場改善を当局に要請していましたが、労災認定など本格的取り組みには躊躇していました。それは、当時の認定基準が極めて厳しく、「針の穴にロープを通すようなもの」あるいは「素手でエベレストに登るようなもの」と自嘲するよ

うな状況でした。しかし、労働組合の存在を問う議論を経て、どんなに困難であっても「軽んじられてたまるか働くものの命」をスローガンに二人の市職員の過労死認定と過労死根絶を求めて、本格的な闘いを始めたのは1991年でした。一部には、「無駄なことをして」という批判的意見もありました。しかし、管理職も含め、「働くものの全体の問題だ」と訴え、市役所内の世論形成に力を注ぎ、文字どおり労働組合の存在を掛けて闘いをすすめました。全国の労働者の支援もあり、各地での過労死闘争に励まされ、「過労死しか言わない福岡市職労」と揶揄されたのが、「労働者の健康問題に本気な市職労」と大きな関心が寄せられてきました。

徹底して大事にしたのは、弁護団・医学関係者・労働者そして遺族の4者の民主的討論です。代理人にお任せでなく、遺族の意志を最大限大事にした闘いをすすめました。同時に、他の職業病や労災被災者の運動とも連帯をし、その運動の中核にもなっていきました。市役所全体の世論を受け、二人の中一人は審査会段階で公務災害認定をさせ、もう一人は裁判の一番では勝利判決を得ましたが、控訴審で逆転敗訴しました。遺族の意向を受けて上告しませんが、組合の要求を受けて福岡市における職員の健康問題への施策は他の自治体に先じます。その後、市職労の闘いは関西の民間労働者とF県職員の二件の過労自死労災の認定闘争に支援を求められ、「ほっとかれんめーもん」の精神で、弁護団と共同し裁判で勝利します。その行動原理は、自治体労働運動で「憲法が活きる自治体づくり」を標榜してきたことにあります。労働者が過労によって命を奪われることは、現代的人権でもある「健康権」を侵害するものであり、憲法27条の労働権は単に働く場を保障するだけでなく、健康で人間らしく働くことが保障されなければならぬのです。

労働法制改悪は、憲法の労働者保護原理破壊

過労死闘争で労災認定の基準が緩

和され、少しずつ前進してきましたが、健康が破壊され命が奪われてから救済されても、真の救済になりません。国際的にも批判される「KAROSHII」を発生させないことこそ、憲法上の権利が保障される第一歩です。しかし、過労死闘争の裏側で、1990年代に始まった労働法制の改悪は、かなりの労働組合が頑張ったにもかかわらず、政府を揺り動かすまでに至らず、資本家経営者の搾取が一層容易になる法制度の改悪がすすめられ、労働者の賃金格差や国民の経済格差が一層深刻になっていきました。いま問題の残業代ゼロ(高プロ・労働100時間上限)法案は過労死の多発を許すことになります。憲法を無視し続ける安倍政権が進める働き方改革は、憲法原理に基づく労働者保護を根底から破壊するものでありません。

いま一度、「軽んじられてたまるか働くものの命と健康」の声を大きく挙げるのが求められています。

くさかべやすひさ
日下部 恭久

(ふくし生協組合員・

九条の会福岡県連絡会)

シリーズ

人生の高齢期を考える
2018年税制改正

No. 36

「月の年金額が1万も2万も減っている」との問い合わせを受け、年金者組合の厚労省・年金機構に対する抗議により、下請けの入力ミスや「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出しなかったなどの理由で、140万人が過少支給となった問題が判明しました。

年金生活者には「月の年金額の1万がいかに大きいか」ということを痛切に感じます。

国税庁は「公的年金の額が年400万円以下、かつ、年金以外の所得金額が年20万円以下の場合、所得税の確定申告が不要」と通知しています。確定申告はしなくても住民税の申告は別途に市町村にする必要があります。

政府は「働き方改革」「1億総活躍社会」「人生100年の高齢者大綱」に沿って、「税制と社会保障の一体改革」を進めています。物価が上がっても平均給与が上がってもその低い方の半分しか上げない、下がったときはより下がった方に合わせる(マクロ経済スライド)と決めています。年金だけに頼る生活がど

んどん困難になることを想定しなければなりません。60歳以後も働かざるを得ない状況にどんどん追い込んでいきます。

2018年税制改正大綱では、来年の10月1日消費税10%増税の実施を明言していますが、年金生活者には、どうも分かりにくい朝三暮四のような変更を行っています。

《公的年金等控除の見直し》

…2020年分以降

①120万円→110万円

※年金の他に給与収入のある場合は、どちらか片方のみ控除を10万円引き下げる。

結果として、所得が10万円上がります。

《基礎控除の見直し》

…2020年分以降

②基礎控除額を一律10万円引き上げる。38万円(33万)→48万円(43万)

※()は住民税の場合
結果として、課税額が10万円下がります。

新聞などの解説では、年収850万円以上の給与生活者は収入額の条件を付けて増税になるが、それよりも低い場合は今までと変わらないとしています。確かに所得を10万円上げ、課税額を10円下げたので所得税・住民税は変わりません。

ところが、合計所得で判断する課税・非課税の上限所得額は10万円下がることになります。そのため、福岡市などは単身155万→145万(月12万)、夫婦の場合、主たる収入者221万→211万(月17.5万)となり、自治体が非課税基準額を10万円上げない限り、10万円の差額の中にいる所帯は課税所帯となってしまいます。自治体は2020年には非課税基準額、国保・介護税を増税としないように調整するのでしょうか。

確定申告で税金に関する知識を学ぶ

収入と税の関係を知り、年金を家計の柱としながら、節税や働ける間はできるだけ稼ぐことなど、生活資金不足の課題を解決していくことが今後さらに大切になってくると思います。年金だけの生活に切り替えるときに備えて、どのくらいの生活費が必要なのか予算計画を立て見通しを持ちたいものです。そのために

も、確定申告に合わせて1年間の収支を見直し次年の予算を立てることをお勧めします。

確定申告をとおして、控除されるもの、扶養控除の範囲、寡婦になったとき、自分や扶養家族が障害者になったときなど状況の変化によって税の軽減の制度があることなどの知識が身につきます。払い過ぎる納税がないようにして少しでも可処分所得が減らないよう自分の暮らしを守る道具として利用してほしいと思います。

知人のAさんは、年金を70歳まで5年間繰り下げて働くつもりです。42%の割り増しが加算されます。すると280万円を超えるという計算です。得した気持ちになっていきます。65歳から受給した場合の累計金額に追いつくのは81歳、諸税を引かれた手取り額では84歳だそうです。おまけに、介護サービスが必要になつたら2割負担区分、医療・介護負担限度額も上がります。そういう話をすると、税金や医療・介護のことまで考えなかったとのことでした。果たして繰り下げが吉と出るかどうか。

(次号に続く)
(記・吉野道利)

「明日へー 戦争は罪悪であるー」 上映会(上映時間103分)

◇日時: 9月8日(土) 10:30~

②13:30~ ③18:30~

※開場は各回30分前

◇会場: ユメニティのおがた大ホール
(直方市山部、JR直方駅西口)前売券一般1200円(当日1400円)、
25歳以下の方・障害者の方当日600円、
18歳以下は無料。前売券はユメニティのおがた、または
ローソン・チケット(L-84097)、チケッ
トぴあ(P467-615)でお求めいただけま
す。2回目の上映終了後「人権・平和コンサ
ート」を開催。ロビーで、「中国の戦地展」と「原爆パ
ネル展」を行っています。◇主催: 映画「明日へー 戦争は罪悪であ
るー」を直方で観る会◇後援: 直方市、直方市教育委員会、直
方市社会福祉協議会、宮若市教育委員
会、小竹町教育委員会、鞍手町教育委員
会、水巻町教育委員会◇問合せ: ふくし生協直方事業所
TEL0949-23-8220(担当: 田代)

支部・事業所だより

職員さんの親身の お世話に感謝!!

(西南原さん家)



来福して、右も左
も判らぬまま西南事
業所「原さん家」に
お世話になり、半年
余りが経ちました。

来福当初、とまど
うことも多々ありま
したが、やっと馴れ
てきて「原さん家」
の良さがわかってき
ました。

それは、職員の皆
様が親身になって
お世話下さり、その

誠実さが嬉しくデイスサービス「原さ
ん家」で良かったと思っています。
毎回、通うたびに安らぎと安心を
覚えて居ります。今日此の頃です。

職員の皆さんはいつも笑顔と親切
でありがたく、心より感謝致してお
ります。

月風に吹かれて今日も来る、雨に
ぬれても負けないぞ。月と「原さん
家の唄」を今日も歌い乍ら……。

(西南事業所原さん家・山口 範子)

家族は今「ペット・ロス症候群」ー愛犬旅立つー

4月18日早朝、愛犬「ブラン」
が旅立ちました。家族になって14
年と10ヶ月でした。今年になって
急速に体力が弱り、獣医の見立て
では犬の認知症。近くに家族の気
配がないと見えず聴えずの姿で私
たちを捜し、なえた脚を引きず
り、体を至る所につけながらも
歩き回り、「みんなここに居るよ」
と抱きしめると安堵の様子。真夜
中に何度も目を覚ま
し「ワンワン」と吠
えながら部屋中を徘徊
して、時にはおモ
ラしめるのでオム
ツ装着。その姿が実



に可愛い。早朝、「ブランが息を
してない!」と添い寝の妻の悲痛
の声に駆け寄ると既に息絶えて天
国へ旅立っていました。我家にも
らわれてきて笑いと癒しの数々、
胴長と短足が愛嬌のダックスフン
ド(雌)。家族の中で愛され精一杯
生きて我家のアイドルとしての一
生を終えたのでした。親子の情愛
は人間界だけに存在するのではな
いことを愛犬の死をも
って確信しました。祭
壇の愛くるしい写真:
家族は今、悲嘆にく
れています。
(ミナミ事業所・匿名)

第27回 ミナミグラウンドゴルフ大会

8チームが熱戦を展開

で、一寸とし
た評判になっ
ています。

5月17日(木) 9時、南区皿山中
央公園(ミナミ事業所の近く)を会
場にミナミの年中行事の一つである
標記大会を開催しました。
この日は曇天でしたが、雨の心配
もない絶好のスポーツ日和です。
8時頃には地元の高齢者8チーム
53名の選手が集合しました。
この大会は、ミナミ事業所の年中
行事の一つとして今から14年前に開
催以来、休むことなく継続している
もので、年二回、春と秋に開催して
きました。南区管内でも連続10年以
上開催の大会は珍しいとのこと

大会は団体戦と個人戦の8ホール
2ゲームトータルで競いました。

好天のせいか、22本のホールイン
ワンが出る有様で、その中で特に女
性の活躍が目立ちました。

団体戦1位は柏陽会で、2位は親
球会B、3位は屋形原三区チーム。

個人戦でも1位は10位中に女性が
5名占めるほどでした。参加者の最
高齢は87歳の女性、男性86歳です。

ミナミチームは今回も団体戦8位
(最下位)で、全員苦笑いでしたが
春の一日を楽しく汗を流しました。

(取材・長谷)

＜お知らせ＞ ふくし生協20周年記念事業の 実施にあたって

来年2019年は当ふくし生協が創立20周年を迎えます。創立20周年を記念した事業を進めるにあたって以下の意義・目的をはたすことを目指します。

(1)20周年記念事業の意義・目的

- 1) ふくし生協の20年をふりかえり、私たちの到達点はどのような価値や社会的役割を果たしているかを考える機会とします。
- 2) ふくし生協の理念「私たちの組織とめざすもの」を再確認し、「基本構想2025」へむけて、複合協同組合組織としての発展を展望します。
- 3) ふくし生協の存在を広く地域社会や関係者等内外へ発信し、協同・連帯を広げる機会とします。
- 4) 記念事業だけでなく、2019年度で実施する取り組み(介護実践研修会、ケアワーカー集会等)も含めて年間を通して「20周年」を意識づけます。

(2)20周年記念事業の内容

①20周年記念誌の発行

第20回総代会に合わせた発行を予定しています。

②20周年記念行事の開催

組合員交流の場として文化、芸術の催しや講演会を検討します。

③介護実践や組合員活動の集約と発信

介護事例集の発行や活動報告会の開催を目指します。

私たちの活動の原点は地域や組合員の皆さんの要望(ニーズ)です。記念事業についてのご意見を是非本部や支部・事業所へお寄せ下さい。

〈本部事務局・組織運動部〉



(15周年記念映画の集い)



(2017年度ケアワーカー集会)

読者のエッセイ

“慕情”

かつて私には17歳から7年間もお付き合いをして別れてしまった恋人がいました。

今は懐かしい思い出。苦しかったはずですが、楽しい事しか覚えてなくてよく一人で思い出しています。その彼が描いた小さな油絵

を、今でもそつと飾っています。彼が登った北アルプスで見た黄色い可憐な花が一輪、青い空に咲いている絵なのです。

いつか、私の棺に入れてもらおうと思っています。その彼が私によく歌ってくれた歌は、月あー、だから今夜だけは、君を抱いていたい。明日の朝は、僕は汽車のなか。月

大学生になった彼を、見送る小倉駅で、泣きながらいつまでもホーム

に立ち尽くしていました。悲しくて胸が張り裂けそうでした。

そんな私ももう、人に年を言えなくなるほどになってしまいました。

今の私を支えているのは、そんな思い出なのかも知れない。

誰にもみえないけれど、確かに私の中で今でも光輝いているのです。

奇跡が起って、再びめぐり逢う。なんてことはないよね。

(水巻事業所・匿名)

読者の声

▼シリーズ「人生の高齢期を考えるNo.35」毎回数々な事が勉強できて良かったと思っています。

(飯塚市・富田みえ子)

▼毎回の「シリーズ」を読ませて頂き勉強しております。先月、署名もいたしました。これからも色々と大切な事を教えて下さい。よろしくお願い申し上げます。

(福岡市南区・丸山 玉枝)

▼毎回「ひやくさい」を楽しみ拝読しています。川柳を投句します。

(福岡市博多区・伊藤 幸雄)

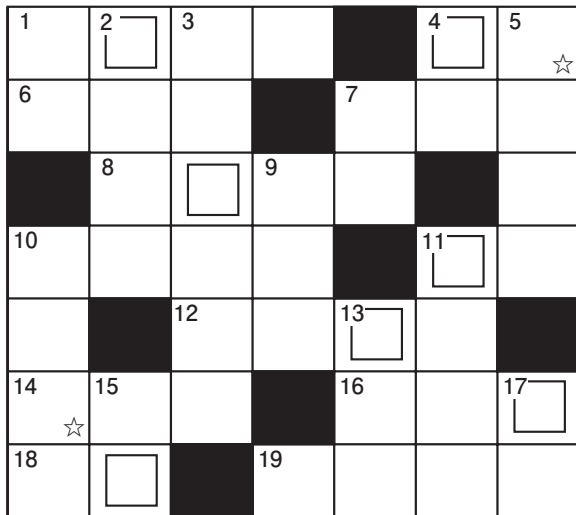
読者の
みなさま

暑中お見舞い
申し上げます

熱中症に
ご注意ください!

クロスワードパズル

42



▼タテ、ヨコの《カギ》に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテ、ヨコで漢字の読みは違っていても、すべてのマスを埋め終わったら、二重マスの中の文字を並べ替えて、《ヒント》にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

▼ここ数ヶ月、圧迫骨折でのベット生活が終り、数ヶ月振りにミナミのデイに行きました。顔ぶれが少し変わっていました。久方ぶりの再会に腰痛も吹き飛び、心は大変元気に成りました。又、お世話になります。

(福岡市南区・井上 静代)

▼先号の一考察に基づく、日本の社会福祉(第一部)新自由主義突入編を拝見しながら、昨今の社会状況を思い返しております。温故知新というのか、何を求めてこの国は進んでいるのか：

と思う次第です。

(大牟田市・田中 健伸)

▼「ひゃくさい」を読んでいます。

ところが五月号で現われた一考察に基づく、日本の社会福祉(第一部)新自由主義突入編を見て、特に文章ではなく「劇画的」表現と内容に、特段の興味を覚えました。最終の段階には、年金削減の悪を期待します。

(古賀市・松崎 文夫)

▼先号「読者のエッセイ」カラスの記事、そのカラスで私の大失敗談！

ツバメのヒナを食べにくるカラス撃退を計画、私のベストを着せた案山子を設置。ところが肝心のツバメが完成したマイホームを捨てて帰宅拒否、空家(巢)一ヶ月。ツバメは幸せをよぶと言う30年間我が家に幸せを続々プレゼント！今年は見放されるのか？

クワバラクワバラ：

(水巻町・江上 淑子)

▼5月号の今までになかった斬新な取り組みに脱帽！わかりやすく面白かったです。マンガ、これからも親しみ

《タテのカギ》

- 1 雨の日の忘れ物はこれが多いそうです
- 2 強い揺れに備えた構造
- 3 初夏の尾瀬といえば…
- 4 いいかげんで丁寧に仕上げていない
- 5 祈りを込めて千羽作ります
- 7 ボールのこと
- 9 思わずかきたくくなります
- 10 誰かが困っていると支援したくなります
- 11 2本のさおにそれぞれ横木を付け、乗って歩きます
- 13 入選にもう一步
- 15 雪や氷の上を滑る乗り物
- 17 暑い盛りです

《ヒント》仙台市が有名です

《ヨコのカギ》

- 1 行きか帰りのどちらかだけ
- 4 仕事や計画が途中で失敗すること
- 6 寸法
- 7 神霊を慰め祈願する行事
- 8 「桃太郎」のおじいさんは山へ何をしに？
- 10 植物などの分類単位
- 11 ワインや日本酒はこれに入れて仕込みます
- 12 しおりを挟んだ本は？
- 14 陸上競技の跳躍、踏み切る前に勢いをつけるために
- 16 フィンランド式の蒸し風呂
- 18 物事を終わらせる、何をつける？
- 19 江戸時代の終わりごろ

■前回の答えは「クマモン」

でした。正解者多数につき、抽選で次の5人の方々にQUOカードを送りました。

◆九十二号クロスワードパズル当選者

- ・松崎 文夫さま (古賀市)
- ・田中 健伸さま (大牟田市)
- ・富田みえ子さま (飯塚市)
- ・井上 静代さま (福岡市南区)
- ・岡村美智子さま (福岡市東区)

完成した言葉と「ひゃくさい」の感想などはがきに書いて、「ふくし生協・広報委員会クロスワードパズル係」まで8月10日必着。正解者の中から抽選で5人にQUO(クオ)カードを送ります。

※出題(西日本新聞より引用)

ご投稿ありがとうございます。

みんなの 文芸 広場



▲ほのぼの消しゴム版画作品
(版:加治美千代 字:鶴田輝子)



▲上杉由美子(水巻町)



▲古賀信子(水巻町)



▲岩見静子(水巻町)



▲古横三重子(水巻町)



▲池本百合子(水巻町)



▲永田ヒサ子(水巻町)



▲ミナミデイの皆さんの貼絵作品



▲江上淑子(水巻町)



▲坂元雅子(水巻町)

投稿俳句と川柳・短歌

川柳

伊藤幸雄(給食センター)

ここは何処 ポケの始まり 迷い道
花見する 人を見に行く 花見かな
なさぬ仲 交わす目配せ 嘘つかぬ

山口範子(西南事業所原さん家)

足元に 四ツ葉のクローバ 空仰ぐ
浴衣着て 母と眺めし アジサイの花

俳句

好(ミナミ・デイサービス)

沈丁花 突然消えて 刺芽吹き
青空に 地球をえがく ひこう雲
無患子の 種黒々と 梅雨の入り

丸山玉枝(ミナミ・デイサービス)

そよ風や 新茶の緑 香り立つ
バラ祭り 競って香る 美わしく
母の日の 思い出される 気丈かな

山口範子(西南事業所原さん家)

紫陽花や 梅雨に至福の 刻来る

短歌

好(ミナミ・デイサービス)

青空に 白い光の 桜吹雪

今年も観れた 健康に感謝

山口範子(西南事業所原さん家)

金武の 山のすそ野の 粟の花
桜と同じ 風情ありけり